

「携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集」で寄せられた意見

○ 意見募集期間:2024 年4月5日～2024 年5月9日

○ 意見提出数:4件

※意見提出数は、意見提出者数としています。

※いただいた御意見につきましては、原文のまま記載しております。

受付順	意見提出者	受付順	意見提出者
1	楽天モバイル株式会社	2	個人(3件)

意見提出者	提出された御意見	御意見に対する考え方	御意見を踏まえた案の修正の有無
楽天モバイル株式会社	<p>携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律施行規則第3条に規定する本人確認の方法や同規則第5条に規定する本人確認書類について改正等を行う際は、その対象の利用実態や国民への影響の程度を考慮し、これに対応するための十分な準備期間等を設けるべきと考えます。</p> <p>「特別児童扶養手当証書」を本人確認書類から削除する今回の改正案は本年7月に当該証書の交付が終了することに伴うものと理解しており、国民への影響はないと想定されることから、その方向性については特段問題ないものと思料します。</p> <p>一方、現在「不適正利用対策に関するワーキンググループ」にて廃止が検討されている同規則第3条第1項第1号ハ及びびへに規定する方法は、本人確認の方法として携帯電話業界において広く利用されていると認識しております。偽変造された本人確認書類が悪用されている実態を受けて行われている当該検討の方向性については理解するものの、実際にこれらが廃止されると多くの国民の利便性が損なわれることが想定されることから、代替手段による手当等、当該廃止に向けた準備を行うための十分な期間等が必要であると考えます。</p> <p>なお、具体的な代替手段として、同ワーキンググループの第3回会合（4月15日）にて当社より「他事業者（金融機関および他携帯電話事業者）が実施した本人確認結果を活用する方法」を提案しておりま</p>	<p>本案についての賛同の御意見として承ります。</p> <p>なお、「一方、」以下の後段の御意見につきましては、参考として承ります。</p>	無

	<p>すので、ご検討頂きたく存じます。</p> <p>本人確認のあり方については、不適正利用の防止のみならず国民の利便性をも踏まえて考える必要があると思料します。そのような観点で引き続き検討を進めて頂きますようお願い致します。</p>		
個人	<p>eSIM・eKYC になって以降 SNS 上で 420・チル・麻・ストナーと名乗る頭が悪い集団が大麻及び危険ドラッグを売買する事が増加しています。</p> <p>これは明確に不正入手した銀行口座及び身分証（多重債務者や不法移民のビザ等）で携帯電話が不正契約されその回線が麻薬の売人の手に渡っている。</p> <p>また、特に審査が緩い PayPay・楽天 Pay に代表される個人間送金機能がある QR 決済サービスは麻薬類のオンライン CtoC 郵送売買の決済代金のやり取りに利用され、不正転売 SIM→テレグラム等の犯罪幫助 SNS アカウント開設→一度審査されたら他サービスの審査が緩くなる決済サービスアカウントや偽装個人事業主名義でゆうパック・佐川急便・ヤマト運輸などの法人配達アカウント開設等身分証明として重宝されてきた携帯電話の信用度を悪用した犯罪行為をする為の道具の入手手段になっている。</p> <p>また、既に中毒者による死亡が相次いでおり、特に携帯電話 SIM の不正取得を主に行う者が好む eKYC を利用した身分証明は犯罪収益移転防止法の観点から同一名義による大量の金融系・法人事業系の審査は</p>	<p>頂いた御意見は、本意見募集の対象外のものも含まれておりますが、総務省としては、携帯電話が犯罪に不正に利用されることを防止するため、引き続き、携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律（平成 17 年法律第 31 号）の厳正な執行に努めてまいります。</p>	無

	<p>対面同等の措置を行い、また、クレジット決済の不正利用検知の様な仕組みを QR 決済サービスだけでなく全決済業者にも導入を義務付け特に嗜好品大麻解禁国（オランダ・カナダ・ドイツ・米国）での多額の決済に重点的に網を張り厚生省麻薬取締局と連携した国内の麻薬売人掃討が必要であると思われます。</p> <p>当たり前のことだが、人が死ぬ事態を招いてるのに加入者獲得が厳しいからと言って意図的に eKYC や対面での審査を緩くしているなんてことはないであろう。</p> <p>もしそうだったら「すべての事業者に対して携帯電話不正利用防止法による強制捜査」が必要になる。</p> <p>LSD に似た成分入りの製品摂取後 飛び降り死亡 ことし相次ぐ https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240405/k10014413041000.html</p>		
個人	<p>なんでもかんでも、改正するのはやめてください。</p> <p>国民に分かりやすく説明展開してから行ってください。</p> <p>これでは、戦争前の軍事国家日本です</p>	命令等の制定に当たっては、引き続き、行政手続法（平成5年法律第88号）に基づき、意見公募手続を行ってまいります。	無
個人	<p>反対します。</p>	<p>頂いた御意見は、参考として承ります。</p>	無